

2021事業年度事業計画

はじめに

本年6月1日を以て、「食品衛生法等の一部を改正する法律」による「HACCPに沿った衛生管理の制度化」の完全施行となりました。引き続き、精米HACCP取得を目指す会員事業者を支援していきます。

同時に、「食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度」、「営業届出制度」、「食品リコール情報の報告制度」、「食品衛生責任者等の選任」等についても、必要な支援を行います。

また、規制改革実施計画（令和2年7月17日閣議決定）において、農産物検査規格の見直しが盛り込まれたことを受け、農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会において、米穀の規格見直し論議が継続しているところであり、検討の状況は注視していく必要があります。

本会が数年来取り組んできた精米のJAS規格化については、昨年末から農水省及び関係機関を含めて検討が進み、現在、制度化に向け、順調に手続きが進められているところです。これを踏まえ、本年度、精米JAS規格の認証業務を行うため機関を設立し、会員事業者の認証取得に備えます。

精米JAS規格化によって、精米品質の高位平準化が図られ、消費社会には新たな視点で精米に関心を寄せてもらえるものと思料するものであり、海外との取引においても、我が国の精米品質の裏付けにつながるものと考えます。

また、2019年に表明したSDGsにおいて、安全な包装容器の使用推進を掲げたところですが、昨年6月に食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度が施行されたことを受け、本年度は、環境負荷軽減（脱プラスチック）につながる包装容器の実現とその普及に取り組めます。

なお、精米HACCPの推進をはじめ、教育活動、受託活動、調査・分析活動等の継続事業については、コロナの感染状況が予断を許さないなか、必要とされる施策を講じながら、会員事業者の要望・要請に応えられるよう、精一杯、取り組んでまいります。

第1 基本方針

1. 精米のJASの制度化と認証機関の設立
2. 精米HACCP認定業務の推進と継続維持審査の実施
3. 農産物検査規格に関する検討会の状況を踏まえた対応
4. 環境負荷軽減（脱プラスチック）につながる包装容器の実現と普及
5. 教育活動の充実
6. 受託活動の推進
7. 各種調査・分析等の実施
8. 調査研究開発の実施
9. 会員への情報提供の充実と一般への広報

第2 事業計画

1. 精米のJAS規格化と認証機関の設立

精米JAS規格化により、精米品質の高位平準化が図られることから、消費社会に、新たな視点で精米への関心を深めてもらえるものであり、海外との取引も視野に、基準を満たした工場で製造される精米の規格化の実現を図るとともに、認証機関の設立を図る。

2. 精米HACCP認定業務と継続維持審査

(1) HACCP支援法の高度化計画及び高度化基盤整備計画の認定

高度化計画及び高度化基盤整備計画認定業務規程に基づき、高度化計画及び高度化基盤整備計画の認定を行う。

(2) 精米HACCPの認定

精米HACCP認定規程に基づき、精米HACCPの認定を行う。

(3) 精米HACCPの継続維持審査

認定工場の継続維持審査を行う。

3. 農産物検査規格に関する検討会の状況を踏まえた対応

農産物規格の見直しは、精米の品質、加工方法等に関して影響が生じると考えられるため、農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会の進捗状況を注視し、必要とされる対応を図る。

4. 環境負荷軽減（脱プラスチック）につながる包装容器の実現と普及

石灰石を主原料とし、紙・プラスチックの代替となり、SDGsにつながる素材LIME X（ライメックス）による包装容器の実現と普及に取り組む。

5. 教育活動の充実

(1) 研修会

- ① 精米検査研修会（初級）
- ② 米穀検査技術研修会（中級）
- ③ 米穀検査上級技術者認定試験
- ④ 精米HACCP研修会
- ⑤ 精米JAS研修会
- ⑥ 米飯食味評価研修会
- ⑦ 精米工場見学勉強会
- ⑧ 新人向け基礎スキル勉強会
- ⑨ 精米工場スキルアップ研修会
- ⑩ 精米工場防虫管理担当者養成研修会
- ⑪ 業務用炊飯研修会
- ⑫ その他、会員のニーズに基づく研修会等

(2) 通信教育

- ① 精米検査技術講座（初級）
- ② 精米工場製造技術講座（初級）
- ③ 精米工場管理技術講座（初級）
- ④ 米飯食味評価技術講座
- ⑤ 苦情処理対応講座
- ⑥ 精米HACCP講座
- ⑦ 精米工場有害生物対策講座

6. 受託活動の推進

(1) 会員相談

会員からの問い合わせや相談について調査・分析し、結果を報告する。

(2) 精米HACCP支援

会員の要請に基づき、精米HACCP認定規格及び精米HACCP認定基準クリアに向けた必要な支援を行う。

(3) 米飯食味評価精度試験

事業所単位で参加し、事業所の米飯食味評価の精度を判定する米飯食味評価精度試験を実施することを通して、事業所とパネルの食味評価の精度向上を図る。

(4) 原料等の安全確認

精米工場における原料等の安全性を確認するために検査を行い、報告書を発行する。

- (5) 品質証明
米の品質分析を行い、分析証明書を発行する。
- (6) 性能試験
機械設備や計測機器等の新型機種のパフォーマンス試験を行い、所定の性能保持を確認するとともに、会員へ新型機種の紹介を行う。
- (7) その他、会員の要請に応じ、精米工場に関する支援活動を行う。

7. 調査・分析活動

- (1) 玄米品位調査
2021年産米の地域別・品種別玄米の品質分析を行い、会員に提供する。
- (2) 精米品位調査
2021年産米の地域別・品種別精米の品質の情報収集を行い、会員に提供する。
- (3) 精米加工性調査
会員工場で搗精試験を行い、2021年産米の地域別・品種別の加工性に関するデータを会員に提供する。
- (4) 大型精米工場の実態調査
大型精米工場の製造経費等の実態を把握し、工場経費の分析を行う。
- (5) エネルギー使用状況調査
大型精米工場のエネルギーの使用状況を把握するための調査を行う。
- (6) CODEX食品一般衛生（CXC1-1969）の改定に関する調査
17年振りに改訂された本原則に関する内容調査を行う。
- (7) 多収穫米や新形質米の調査
多収穫米や新形質米の加工性に関する調査を行う。

8. 研究・開発活動

- (1) 精米の鮮度維持のための研究を行う。
- (2) 穀粒判別機（精米）精度の確立体制（仕組み）のための調査研究を行う。
- (3) その他、必要に応じて研究・開発を行う。

9. 広報・出版

- (1) 会報「精米工業」の発行
広報誌「精米工業」を編集・発行し、関連情報の正確な提供に努める。
- (2) メールマガジンの発行
米を取り巻く情勢等の最新ニュースをお知らせする。

10. 物資斡旋

精米工場において、原料や製品の品質分析や製品の食味評価を実施する際に必要な検査器具、薬品、機器等を廉価で斡旋する。

11. 委員会・会議等

必要に応じ委員会、会議等を開催する。

- (1) 総務委員会
- (2) 精米HACCP委員会
- (3) 精米加工委員会
- (4) 炊飯委員会
- (5) 賛助会員会議

2021事業年度収支予算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 入 会 金 収 入	120,000	240,000	△ 120,000	
第1種会員入会金収入	80,000	160,000	△ 80,000	
第2種会員入会金収入	40,000	60,000	△ 20,000	
賛助会員入会金収入	0	20,000	△ 20,000	
② 会 費 収 入	100,650,000	102,890,000	△ 2,240,000	
第1種会員会費収入	89,000,000	90,000,000	△ 1,000,000	
第2種会員会費収入	4,000,000	4,700,000	△ 700,000	
賛助会員会費収入	7,650,000	8,190,000	△ 540,000	
③ 事 業 収 入	35,590,000	42,980,000	△ 7,390,000	
品質管理強化事業収入	22,715,000	22,800,000	△ 85,000	
研修・講習事業収入	8,730,000	14,540,000	△ 5,810,000	
受託・支援事業収入	2,820,000	4,110,000	△ 1,290,000	
物資斡旋事業収入	1,325,000	1,530,000	△ 205,000	
④ 雑 収 入	6,620,000	7,190,000	△ 570,000	
受 取 利 息	20,000	20,000	0	
広 告 料 収 入	5,000,000	5,040,000	△ 40,000	
刊 行 物 販 売 収 入	600,000	1,000,000	△ 400,000	
雑 収 入	1,000,000	1,130,000	△ 130,000	
事業活動収入計	142,980,000	153,300,000	△ 10,320,000	
2. 事業活動支出				
① 事 業 費 支 出	94,570,000	104,944,000	△ 10,374,000	
役 員 報 酬	15,550,000	17,680,000	△ 2,130,000	
給 料 手 当	38,280,000	43,603,000	△ 5,323,000	
厚 生 費	7,540,000	9,458,000	△ 1,918,000	
会 議 費	8,600,000	8,866,000	△ 266,000	
旅 費 交 通 費	3,950,000	4,686,000	△ 736,000	
通 信 運 搬 費	1,880,000	1,820,000	60,000	
什 器 備 品 費	1,000,000	500,000	500,000	
消 耗 品 費	780,000	700,000	80,000	
修 繕 費	100,000	100,000	0	
図 書 ・ 印 刷 製 本 費	2,480,000	2,590,000	△ 110,000	
光 熱 水 料 費	15,000	12,000	3,000	
賃 借 料	9,820,000	9,845,000	△ 25,000	
諸 謝 金	490,000	472,000	18,000	
租 税 公 課	50,000	57,000	△ 7,000	
負 担 金 支 出	180,000	280,000	△ 100,000	
普 及 活 動 費	2,500,000	3,000,000	△ 500,000	
支 払 手 数 料	355,000	355,000	0	
雑 費	1,000,000	920,000	80,000	
② 管 理 費 支 出	22,390,000	27,220,000	△ 4,830,000	
役 員 報 酬	3,931,000	3,931,000	0	
給 料 手 当	5,230,000	5,340,000	△ 110,000	
厚 生 費	1,190,000	1,468,000	△ 278,000	
会 議 費	1,000,000	1,100,000	△ 100,000	
旅 費 交 通 費	3,590,000	3,543,000	47,000	

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	備考
通 信 運 搬 費	390,000	418,000	△ 28,000	
什 器 備 品 費	150,000	150,000	0	
消 耗 品 費	110,000	110,000	0	
修 繕 費	100,000	100,000	0	
図 書 ・ 印 刷 製 本 費	200,000	813,000	△ 613,000	
賃 借 料	2,532,000	2,532,000	0	
保 險 料	97,000	109,000	△ 12,000	
諸 謝 金	100,000	100,000	0	
租 税 公 課	1,100,000	4,801,000	△ 3,701,000	
負 担 金 支 出	123,000	118,000	5,000	
交 際 費	800,000	840,000	△ 40,000	
支 払 手 数 料	1,407,000	1,407,000	0	
雑 費	340,000	340,000	0	
事業活動支出計	116,960,000	132,164,000	△ 15,204,000	
事業活動収支差額	26,020,000	21,136,000	4,884,000	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	7,140,000	10,394,000	△ 3,254,000	
退職給与引当預金支出	7,080,000	10,330,000	△ 3,250,000	
減価償却引当預金支出	60,000	64,000	△ 4,000	
② 固定資産取得支出	3,000,000	0	3,000,000	
拠 出 金 支 出	3,000,000	0	3,000,000	
投資活動支出計	10,140,000	10,394,000	△ 254,000	
投資活動収支差額	△ 10,140,000	△ 10,394,000	254,000	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ 予 備 費 支 出	0	0	0	
当期収支差額	15,880,000	10,742,000	5,138,000	
前期繰越収支差額	123,494,580	92,541,787	30,952,793	
次期繰越収支差額	139,374,580	103,283,787	36,090,793	

(注) 1. 収支予算書は平成18年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

2. 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。

3. 借入限度額 0円